

「静岡市障害者共生のまちづくり計画策定等懇話会」の設置について

1 目的

次期「静岡市障害者共生のまちづくり計画」の策定に当たり、策定段階から関係団体等が参加し、団体との意見交換により計画を策定するため、「静岡市障害者共生のまちづくり計画策定等懇話会」を設置する。

2 役割

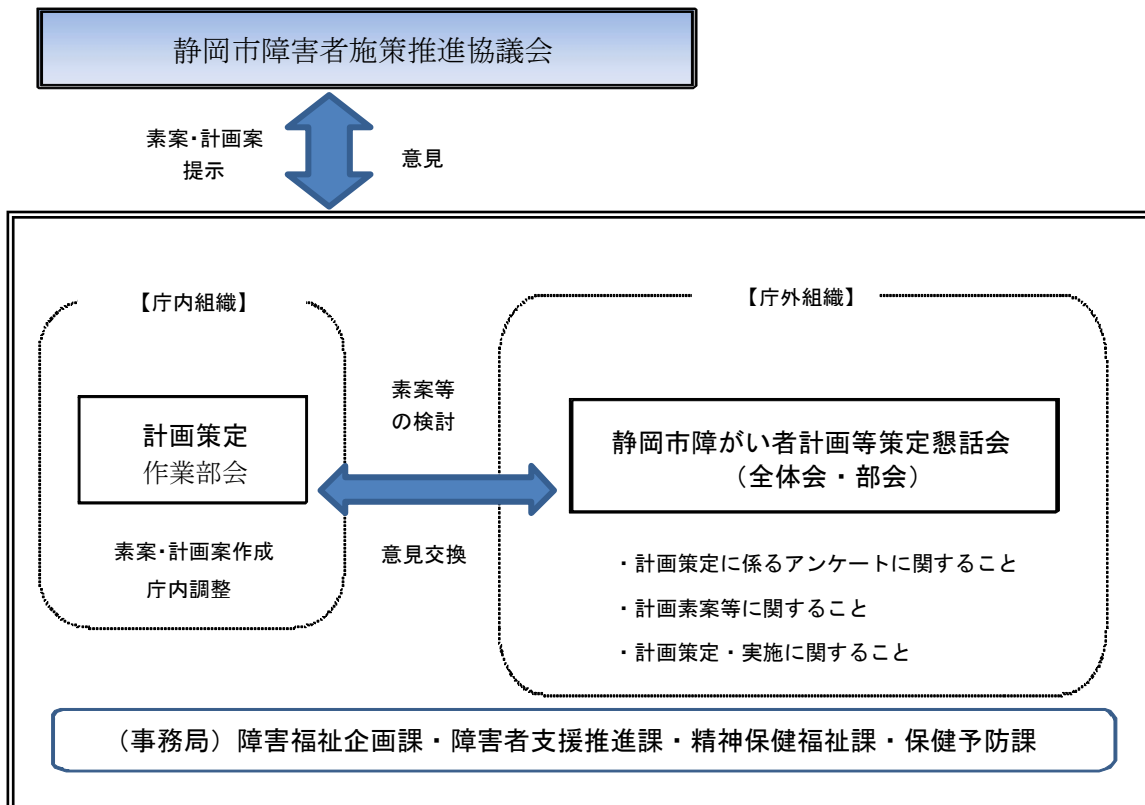
(静岡市障がい者計画等策定懇話会設置要綱から抜粋)

- (1) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定に係るアンケートに関すること。
- (2) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の計画素案等に関すること。
- (3) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の実施に関すること。
- (4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定に関し、市長が必要と認めること。

3 具体的な検討内容

- (1) 令和4年度障がい福祉に関する市民アンケート調査の質問項目について
- (2) 親亡き後・8050問題ハンドブックについて【新規】
- (3) 障がい福祉人材の確保について【新規】

4 策定懇話会の位置づけ



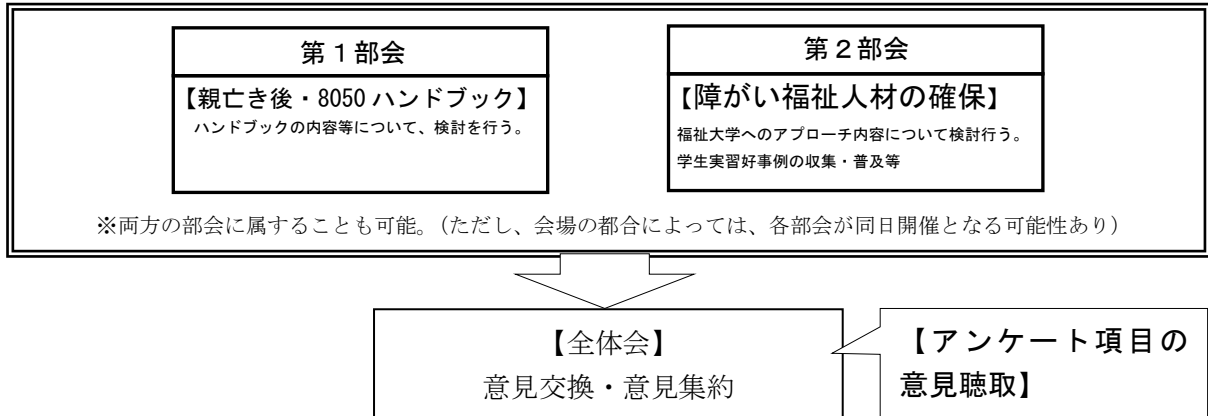
4 構成

現行の計画策定時にヒアリングや懇話会に参加した団体及び静岡市障害者協会に加入している団体を中心に関係団体に広く参加を呼びかけ、参加希望のあった団体で組織する。

5 運営手法

令和4年度の「アンケート項目の意見聴取」については、全体会で実施する。

「親亡き後・8050問題ハンドブックについて」、「障がい福祉人材の確保について」は、部会形式で実施する。



令和5年度の静岡市障がい者共生のまちづくり計画素案についての意見聴取については、懇話会参加団体の意向を勘案し、計画で定められた1から8までの施策分野施策分野ごとの部会形式で実施する。

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催方法は適宜検討する。

